

令和 7 年 12 月 14 日執行 太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙

指定病院等の指定施設に おける不在者投票の手引

太宰府市選挙管理委員会

不在者投票の管理執行について

不在者投票制度は、一定の事由により投票当日自ら投票所に行って投票することが困難と見込まれる選挙人のために、投票日前においても投票できるような方途を講じた例外的な制度であり、選挙人に対してできる限り投票の機会を与えようとする趣旨で設けられたものであります。

このような趣旨を踏まえつつ、不在者投票については、その手続が一般投票と異なり長期にわたって行われることもあって、選挙の自由、公正の確保、投票の秘密保持という観点から、特に厳格な事務手続が定められております。

また、不在者投票の管理執行については、従来から各種選挙を通じ、争訟が多く提起され、選挙無効となった事例を散見されるため、特段の慎重さが要求されます。中でも、指定施設における不在者投票については、選挙管理委員会以外の場所で行われることから、事務処理に関する正確な理解と厳正な管理執行が強く求められています。

不在者投票管理者におかれては、多忙な本来の職務に加え、短期間に複雑でかつ多量の事務を行うことになりますが、選挙の重要性と不在者投票の厳正な管理執行の必要性を十分認識され、事前の準備及び事務従事者の指導等に万全を期されるとともに、選挙の公正な実施の確保に向けて、市の選挙管理委員会が選任する外部立会人の立ち会いにつきましても、積極的に取り組まれますようお願いいたします。

また、不在者投票の管理執行に当たっては、過去の経験や思い込みによって処理することなく、本手引書や関係法令等を十分に熟知し研究されるとともに、疑問の点については、太宰府市選挙管理委員会又は所在地都道府県の選挙管理委員会に確認をとって、誤りがなく、不正や疑惑を招くことのないような適切な事務処理をされるようお願いいたします。

令和 7 年 11 月

太宰府市選挙管理委員会

(所在地) 〒818-0198

福岡県太宰府市観世音寺一丁目 1 番 1 号

太宰府市役所内

電話 092-921-2121 (内線 609・646)

目 次

1	指定施設等において不在者投票をすることができる人	1
2	不在者投票のできる期間	1
3	不在者投票管理者	1
4	投票用紙等の請求の方法	2
5	投票用紙等請求後の整理	3
6	不在者投票立会人	4
7	投票記載場所（投票会場）の設備	4
8	投票直前の手続	5
9	投票の方法	6
10	投票が済んだとき	7
11	不在者投票の送致	8
12	不在者投票用紙、封筒等の返還	8
13	不在者投票特別経費の請求（経費基準法 13 の 2）	8
14	外部立会人の選任について	9
	＜不在者投票＞ 公職選挙法 第 49 条第 1 項	12

＜様式＞

様式 1	不在者投票実施連絡票	14
様式 2	投票用紙等請求書	16
様式 3	不在者投票請求書・宣誓書	18
様式 4	投票用内封筒（不在者投票）	19
様式 5	投票用外封筒（不在者投票）	20
様式 6	不在者投票送致用封筒	22
様式 7	不在者投票証明書	23
様式 8	代理投票処理簿	24
様式 9	不在者投票特別経費請求書	26
様式 10	不在者投票者名簿	28
様式 11	立会人選任依頼書	30
様式 12	立会人選定通知書（太宰府市選挙管理委員会から指定施設等宛て）	32
様式 13	立会人選任通知書（指定施設等から立会人宛て）	34
様式 14	立会人承諾書	36
様式 15	経費請求書	38

凡 例	
公職選挙法	法
公職選挙法施行令	令
公職選挙法施行規則	規則
第 1 条第 2 項第 3 号	1 ②Ⅲ
国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律	経費基準法

1 指定施設等において不在者投票をすることができる人

太宰府市の選挙人名簿に登録されている人のうち、指定施設等（※1）に入院・入所中で、公職選挙法第48条の2第1項に指定する不在者投票事由に該当する人に限られます。

ただし、入院・入所中の施設が選挙人の属する投票区内にある場合は、歩行が困難な人又は選挙期日当日に仕事や用事等で投票所へ行くことができない人に限られます。このとき、「歩行が困難」とは投票所に一人で歩いて行けない程度のことを指します。

※1 「指定施設等」

- ・ 県選挙管理委員会が指定する以下の施設

病院、老人ホーム、原子爆弾被爆者養護ホーム、身体障がい者支援施設、保護施設

- ・ 法令で定められた以下の施設

国立保養所、労災リハビリテーション作業所

刑事施設、労役場、監置場、警察留置場、少年院、少年鑑別所、婦人補導院

2 不在者投票のできる期間

- ① 選挙期日の告示日の翌日から選挙の期日の前日まで

【令和7年12月8日（月）から令和7年12月13日（土）まで】

- ② 上記の期間中、土日、祝日を問わず、毎日午前8時30分から午後5時まで

※ 本来業務の都合上、上記の期間のうちの1日を不在者投票日に指定して、まとめて投票を行うことは差し支えない。ただし、指定した日以外にも投票したい旨の申出があった場合は、上記期間中である限り、その申出に応じなければならない。

3 不在者投票管理者

不在者投票管理者は、不在者投票に関する手続の全てについて、最終的な決定権を持つ者であり、不在者投票事務に従事する者を指揮監督し、不在者投票事務全般を管理執行するのが役目です。

指定施設等に入院・入所中の選挙人の不在者投票については、当該施設の長が不在者投票管理者となります（令55②）。（警察留置場については留置業務管理者）

その担任する事務の主なものは、次のとおりです。

- ① 請求 …… 選挙人から依頼があった場合にその選挙人に代わって投票用紙及び不在者投票用封筒（以下「投票用紙等」という。）の交付を請求すること（令50④）。
- ② 選任 …… 立会人を選び、不在者投票に立ち会わせること（令58③）。
- ③ 設備 …… 不在者投票記載所の適正な設備をすること（令58④）。

- ④ 点検 …… 投票用紙等及び不在者投票証明書（本人が直接請求した場合に限る）を点検すること（令 58①②）。
- ⑤ 交付 …… 選挙管理委員会から受け取った投票用紙等を選挙人に渡すこと（令 53④）
- ⑥ 決定 …… 代理投票の申請を受け、その許可を決定すること（令 58④）。
- ⑦ 送致 …… 投票の終わった不在者投票を太宰府市選挙管理委員会委員長に送致すること（令 60①）。

- (1) 不在者投票管理者は、不在者投票に関し、その者の業務上の地位を利用して選挙運動をすることができない（法 135②）。
- (2) 指定施設等の長が候補者となった場合又は外国人である場合は不在者投票管理者となることができない。ここにいう「候補者」というのは、当該候補者となった選挙のみならず候補者としての身分を有している期間について行われるすべての選挙の不在者投票管理者となることができない（令 55⑧）。

指定施設等の長が上記(2)に該当する場合や、事故がある場合、又は欠けた場合は、その長の職務を代理すべき人（病院の場合は医師でない病院事務局の職員は含まない）が不在者投票管理者となります。

4 投票用紙等の請求の方法

投票用紙等を請求する方法は、次の2通りがあります。

- 代理請求 …… 本人（選挙人）から依頼があった場合、指定施設等の長又はその代理人がこれら本人に代わって請求するもの
- 本人請求 …… 本人（選挙人）が自ら請求するもの

(1) 代理請求の場合

ア 請求できる場合

- a 当該選挙人が選挙の当日にその指定施設等に入院・入所中で不在者投票事由に該当する人であるべきこと（令 50①）。
- b 選挙人から依頼があったときに限る。依頼がない場合は請求することができない（令 50④）。ただし、選挙人に周知しておくこと。

イ 請求先

太宰府市選挙管理委員会の委員長（令 50④）

ウ 請求手続

- a 不在者投票実施連絡票〔様式1〕を提出すること。
- b 投票用紙等請求書〔様式2〕によること。
- c 直接又は郵便等によること（令 50①④）。

- d 目が不自由なために自書できない選挙人が点字により投票をすることを申し出たときは、請求書の備考欄に「点字」と記載すること。
- エ 投票用紙等を請求するときは、不在者投票者名簿〔様式 10〕に次の事項を記入しておくこと。
 - a 選挙人氏名
 - b 投票用紙、不在者投票用封筒請求年月日
- オ 交付されるもの
投票用紙、不在者投票用封筒（内封筒〔様式 4〕と外封筒〔様式 5〕）

【注意!】

選挙人が太宰府市の選挙人名簿に登録されていないにもかかわらず、投票用紙等の請求をしている場合がみられます。このようなことのないよう選挙人の意思及び当該選挙人の現住所等の情報から名簿登録地を十分確認のうえ処理してください。

(2) 本人請求の場合

- ア 不在者投票請求書・宣誓書〔様式 3〕には、選挙人住所、氏名、生年月日など明確に書くこと。
- イ 不在者投票事由の申立てが真実であることを選挙人本人が宣誓すること（令 52）。
（「不在者投票請求書・宣誓書〔様式 3〕参照）
- ウ 請求先は、太宰府市選挙管理委員会の委員長であること。このとき、指定施設等において投票することを申し出ること（令 50①②）。
- エ 交付されるもの
投票用紙、不在者投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書〔様式 7〕

5 投票用紙等請求後の整理

代理請求した場合は、請求後に次の事項を確認します。

- ① 請求した選挙人の投票用紙が到着したか。
- ② 破損又は汚損した投票用紙はないか。
- ③ 投票用紙の数に過不足はないか。
- ④ 不在者投票用封筒は、外封筒に内封筒が同封されているか。
- ⑤ 外封筒には市選挙管理委員会の印が押印（刷り込み）されているか。

6 不在者投票立会人

不在者投票には最低 1 人の投票立会人^(注 1)が必要であり、選挙権を有する者^(注 2)でなければなりません(令 58③)。なお、不在者投票管理者は投票立会人を兼ねることはできません。

(注 1) 数には制限はないが、最低 1 人を選ぶこと。これを欠くと不在者投票は無効となるので注意を要する。

(注 2) ここで「選挙権を有する者」とは、日本国民で年令満 18 年以上の者で、しかも失権者ではない者をいう。選挙人名簿に登録されていること及び当該選挙の選挙権を有していることは必要でない。

7 投票記載場所^(注 3)(投票会場)の設備

(1) 基本原則

ア 投票の秘密保持(憲法 15、法 52)

イ 選挙の自由公正な執行(法 1)

(2) 具体的配慮

ア 投票記載場所は他人^(注 4)が、その選挙人の投票の記載を見ることができない設備とし、投票の秘密保持に十分注意すること(令 32)。

イ 投票用紙の交換その他の不正が行われなように不在者投票管理者及び投票立会人から選挙人の行動を見通すことができる設備にすること。

ウ 不在者投票を行う場所及び日時を予め掲示などして周知しておくこと。

エ 投票記載場所には標札を掲げること(例：〇〇病院不在者投票記載場所)。

オ 投票が済んだ人や無用な人を退出させられる部屋であること。

カ 投票記載場所には選挙運動用ポスターを掲示することができないので、候補者の氏名等を記載したポスター等の文書が掲示してあるときはあらかじめ撤去しておくこと(法 145①)。

【注意!】

投票記載場所には、候補者氏名一覧等を掲示することはできません。

ただし、選挙人から候補者の氏名を確認したい旨の申出があった場合に、候補者の氏名が掲載された新聞等(候補者を平等に取り扱ったもの)を投票記載場所以外で閲覧させることは差し支えありません。

(注 3) 投票記載場所とは、投票の記載台そのもののみを指すのではなく不在者投票管理者が不在者投票の執行のために管理権を及ぼしている範囲(通常一室の全体)にわた

るものであり、又、不在者投票が病室のベッドの上で行われるときは当該不在者投票が行われる病室全体をいうものであるから注意すること。

(注4) 他人には不在者投票管理者、投票立会人も含む。

8 投票直前の手続

投票は、不在者投票管理者の管理のもとに行います(令58①)。次の事項を確認します。

① 投票する人が選挙人本人であることを確認すること。

② 投票用紙を提示させ次の事項を確認すること。

○所定の投票用紙であるか。(太宰府市長選挙と太宰府市議会議員一般選挙の投票用紙か)

○破損又は汚損していないか。

○候補者の氏名等がすでに記載されていないか。

【注意!】

選挙人が直接請求して交付を受けた場合等で、投票用紙にすでに候補者氏名等が記載されているときは、不在者投票管理者は選挙人に投票用紙を返還し、太宰府市選挙管理委員会の委員長にその投票用紙と引換えに新しい投票用紙等の再交付の請求をさせたうえ、所定の不在者投票を行わせてください。

③ 本人請求した場合の不在者投票証明書の点検

選挙人が自分で投票用紙等を請求した場合には、その選挙人が交付を受けた不在者投票証明書[様式7]を封筒のまま提出させ、その封筒を開き、これを調べた後、投票をさせることになります(令58②)。

この場合には、次のことに注意します。

○不在者投票証明書の封筒が開披されていないか。

※すでに開披されているときは、選挙人が誤って開披したかどうかを問わず投票させることはできません。

○不在者投票をする指定施設等と不在者投票証明書の投票をしようとする病院、老人ホームその他の施設の名称と一致するか。

○その他の記載事項に誤りはないか。

不在者投票管理者が投票用紙等を代理請求した場合には、市選挙管理委員会から不在者投票証明書は交付されません。

9 投票の方法

(1) 選挙人の投票は、次のとおり行います。

ア 選挙人に投票記載場所において、太宰府市長選挙及び太宰府市議会議員一般選挙の投票用紙に候補者1人の氏名を記載させること（令58①）。

※ 太宰府市長選挙の投票用紙の色はアサギ色（点字は若竹色）で、太宰府市議会議員一般選挙の投票用紙の色はクリーム色（点字は青色）です。

イ 記載後、投票用紙を不在者投票用内封筒〔様式4〕に入れ、封をさせる。

ウ 不在者投票用内封筒を不在者投票用外封筒〔様式5〕に入れ、封をさせる。

エ 不在者投票用外封筒の表面に署名（自書）させて提出させる。

署名を忘れたり、不在者投票管理者や事務従事者等の他人が選挙人の氏名を勝手に記載したりするとその投票は無効となるので注意すること。

署名の下に捺印する、不在者投票用封筒に印をもって封緘するなどの必要はない。

点字投票があったときの外封筒の表面の署名は、内封筒を外封筒に入れる前に点字で記載させること。（入っていた場合、中にある投票用紙にも記入が写るため）

(2) 代理投票（令56④、令58④）

ア 代理投票ができる人

心身の障がいのため、又は文字の読み書きができないため、自ら候補者の氏名等を書くことができない人です。

イ 代理投票を希望する人は不在者投票管理者に申し出て許可を得なければならない。

※代理投票の事由がないと認めるときは、不在者投票管理者は立会人の意見を聞いて代理投票を拒否することができます。

ウ 代理投票をさせるときは、代理投票処理簿〔様式8〕を2部作成します。2部のうち、1部を市選挙管理委員会へ送付し、他の1部は指定施設等で保管します。

エ 不在者投票管理者は、立会人の意見を聞いて、代理投票の補助者2人を補助者本人の承諾を得て選任します。補助者の1人は「代理記載の立会人」となり、補助者の他の1人は「代理記載人」となります。

オ 代理記載するときには、「代理記載の立会人」となった補助者のもと、「代理記載人」となった補助者が次のとおり行います。

① 選挙人が指示する^{（注5）} 候補者1人の氏名を記載する。

② 選挙人に読み聞かせる^{（注6）}。

③ 内封筒に入れ封をする。

④ 外封筒に入れ封をする。

⑤ 外封筒の「投票者氏名」欄に当該選挙人の氏名を記載する^{（注7）}。

不在者投票用封筒の封は原則として選挙人自身にさせるものとし、やむを得ず補助者等が行う場合は、必ず本人の面前で行うこと。

(注5) 候補者の名前を聞くときは誘導にわたるような聞き方をしないこと。また、たとえそれが間違っているとしても、指示されたとおりに記載すること。

(注6) 読み聞かせるときは他人に聞こえないようにすること。

(注7) 誤って代理記載をした補助者の氏名を書かないこと。

カ 代理投票の仮投票は、次の場合に行います。

- 代理投票を拒否された選挙人に不服があるとき。
- 代理投票をさせることについて立会人に異議があるとき。

投票の方法は、代理投票の場合と同様であるが、補助者のうち代理記載人の氏名を不在者投票用外封筒の表面左下段に「代理記載人〇〇」と記載しておくこと。

(3) ベッドの上での投票

原則としてベッドの上での不在者投票はできませんが、重病等歩行困難な選挙人の投票については、不在者投票管理者の管理のもとで投票立会人の立会いがある場合に限りベッドの上でさせることができます。

この場合、投票の秘密保持には特に注意し、投票の取扱いを慎重に行います。
なお、ベッドのある室内に選挙運動用ポスター等の文書は掲示することができませんので注意してください。

不在者投票用封筒の封は原則として選挙人自身にさせるものとし、やむを得ず補助者等が行う場合は、必ず本人の面前で行うこと。

10 投票が済んだとき

不在者投票管理者は、選挙人の署名（自書）がはっきり書かれているかどうかを確認、外封筒の裏面に次の項目を記載し、投票立会人に署名（自書）させます。（令 60①）。

- ① 投票年月日
- ② 投票場所
- ③ 不在者投票管理者の職・氏名

【注意！】

上記①～③はゴム印でも構わないが、投票立会人の氏名はゴム印等は不可。投票立

会人が署名（自書）をすること。

11 不在者投票の送致

以上の手続が終わった投票は、他の適切な封筒に入れ封をして送致します（令 60①）。

① 送致先は、太宰府市選挙管理委員会の委員長宛てとすること。

② 送致用封筒〔様式 6〕には「不在者投票在中」と朱書きすること。

① 不在者投票管理者は、封筒の裏面に記名して印をおすこと。

② 送致は、不在者投票を行った当日に直接又は郵便（速達）等をもって送致すること。

郵送により送致する場合は、必ず特定封筒郵便物の交付記録郵便（いわゆるレターパックプラス）を使用してください。

③ 選挙人が自ら投票用紙等を請求した場合は、不在者投票証明書も同封すること。

投票は選挙の当日、投票所の閉鎖時刻までに投票管理者のもとに届かなければ無効となってしまうので、余裕をもって手続きを進めること。

12 不在者投票用紙、封筒等の返還

投票用紙等の請求をして送付を受けたが、その後何らかの事由により投票をしなかった選挙人がある場合、その選挙人の投票用紙等は、必ずその理由を付して直ちに市選挙管理委員会に返還してください。

未使用の投票用紙等は、他の選挙人が行った投票の送致と同時に返還して差し支えないが、指定施設から投票用紙等が返還されていなければ、退院（退所）した選挙人は投票所での投票（又は期日前投票）をすることができないので、退院（退所）者に係る投票用紙等の返還は速やかに行ってください。

13 不在者投票特別経費の請求（経費基準法 13 の 2）

(1) 請求に必要な書類

- ・ 不在者投票特別経費請求書〔様式 9〕
- ・ 不在者投票者名簿〔様式 10〕（コピー）

※外部立会人による立会いを行った選挙人については、備考欄に立会いを行った立会人氏名を記載してください。

(2) 請求先

〒818-0198

福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号

太宰府市選挙管理委員会事務局 気付

太宰府市長 あて

※「不在者投票特別経費請求書在中」と記すこと。

(3) 請求額

不在者投票をした選挙人

1人について 1,236円（経費基準法第13条の2）

【注意！】

投票用紙等の交付を受けても、実際に投票しなかった選挙人については経費の請求はできません。

(4) 請求期限

令和7年12月26日（金）必着

(5) 請求書様式

不在者投票特別経費請求書〔様式9〕（※記載例参考のこと）

(6) 請求書類記載についての注意事項

○投票用紙等を請求して投票用紙等の送付を受け、退院又は外泊等により投票しなかったため、その者に係る投票用紙等を返還した場合及び投票用紙等を請求して名簿に登録されていなかったため、又は失権者、誤載者等のため投票用紙等の送付を受けなかった者については請求しないこと。

○太宰府市の選挙人名簿に登録されている選挙人の不在者投票に要する経費の請求については、太宰府市長に対して請求すること。

(7) 経費の支払

各指定施設から請求があったものについて集計し、支払手続が必要となりますので、集計後1か月程の日数を要します。ご了承ください。

14 外部立会人の選任について

不在者投票管理者は、市区町村の選挙管理委員会が選定した者を投票に立ち会わせることその他の方法により、不在者投票の公正な実施の確保に努めなければなりません。

不在者投票を実施する際に、「不在者投票管理者が市区町村の選挙管理委員会が選定した者を投票に立ち会わせるために要する経費」は、公費負担の対象となります（1日につき12,400円）。（経費基準法第13条の2）

(1) 外部立会人の選任の流れ

①太宰府市内の指定施設等は、太宰府市選挙管理委員会に、不在者投票を実施したい日時を、立会人選任依頼書〔様式 11〕により連絡します。

他市区町村の指定施設等については、施設等所在地の市区町村の選挙管理委員会の指定する様式を用いて所在地の市区町村の選挙管理委員会あてに立会人の選任依頼を行ってください。

②市区町村選挙管理委員会から、立会人選定通知書〔様式 12〕により、外部立会人の氏名及び立会日時を記載した通知文が送付されます。

③指定施設等は、外部立会人に対し、立会人選任書〔様式 13〕を郵送します。立会人選任書には、立会人承諾書〔様式 14〕を同封してください。

④外部立会人から立会人承諾書〔様式 14〕を受領し、不在者投票を実施し、外部立会人に報酬及び交通費（以下「報酬等」という。）を支払います。このとき、外部立会人から報酬等の領収書を忘れずに受領してください。銀行振込によって支払う場合は、振込依頼書を保存しておいてください。

(2) 外部立会人の選任に係る経費の請求について

① 請求に必要な書類

- ・経費請求書〔様式 15〕
- ・市区町村選挙管理委員会から送付された外部立会人にかかる選定通知書の写し
- ・外部立会人から受領した領収書の写し（銀行振込により支払った場合は、振込依頼書の写し）

② 請求先

〒818-0198

福岡県太宰府市観世音寺一丁目 1 番 1 号

太宰府市選挙管理委員会事務局 気付

太宰府市長 あて

※「外部立会人の選任にかかる経費請求書在中」と記すこと。

(3) 請求額

報酬等の額は、1 日につき 12,400 円以内であり、立ち会った時間に応じて支払ってください。

なお、銀行振込により報酬等を支払った場合の振込手数料も公費負担の対象となりますが、報酬等と振込手数料を合計した結果、上限額を超えるような場合は、当該上限額を超えて請求することはできません。

○ 一日の立会時間が 7 時間以下の場合

・ 上限額＝12,400 円×立会時間÷（8.5 時間）

※ 1 立会時間に 1 時間未満の端数があるときは、1 時間に切り上げること。

※ 2 計算の際は、円未満を切り捨てること。

○ 1 日の立会時間が 7 時間を超える場合

・ 上限額＝12,400 円

例	立会時間	計算方法及び報酬額
1	2 時間	12,400 円×2 時間÷8.5＝2,917 円
2	3 時間 30 分	12,400 円×4 時間÷8.5＝5,835 円
3	7 時間 30 分	12,400 円（上限）

(4) 請求期限

令和 7 年 12 月 26 日（金）必着

(5) 請求にかかる注意事項

○外部立会人が市町村の職員である場合、報酬等を支払う必要はありません。また、その場合報酬等の請求を行うこともできません。

○外部立会人が報酬等の受取りを辞退した場合等、費用が発生しなかった場合は、報酬等の請求を行うことはできません。

○指定施設等が独自に外部立会人を選任した場合は、公費負担の対象とすることはできません。報酬等を請求できるのは市区町村選挙管理委員会が選任した場合のみとなります。

(6) 経費の支払

各指定施設から請求があったものについて集計し、支払手続が必要となりますので、集計後 1 か月程の日数を要します。ご了承ください。

＜不在者投票＞ 公職選挙法第 49 条第 1 項

前条（第 48 条の 2）第 1 項の選挙人の投票については、同項の規定によるほか、政令で定めるところにより、第 42 条（選挙人名簿又は在外選挙人名簿の登録と投票）第 1 項ただし書、第 44 条（投票所における投票）、第 45 条（投票用紙の交付及び様式）、第 46 条（投票の記載事項及び投函）第 1 項から第 3 項まで、第 48 条（代理投票）及び第 50 条（選挙人の確認及び投票の拒否）の規定にかかわらず、不在者投票管理者の管理する投票を記載する場所において、投票用紙に投票の記載をし、これを封筒に入れて不在者投票管理者に提出する方法により行わせることができる。

公職選挙法 第 48 条の 2（期日前投票）

選挙の当日に次の各号に掲げる事由のいずれかに該当すると見込まれる選挙人の投票については、第 44 条（投票所における投票）第 1 項の規定にかかわらず、当該選挙の期日の公示又は告示があった日の翌日から選挙の期日の前日までの間、期日前投票所において、行わせることができる。

- (1) 職務若しくは業務又は総務省令で定める用務に従事すること。
- (2) 用務（前号の総務省令で定めるものを除く。）又は事故のためその属する投票区の区域外に旅行又は滞在をすること。
- (3) 疾病、負傷、妊娠、老衰若しくは身体の障害のため若しくは産褥にあるため歩行が困難であること又は刑事施設、労役場、監置場、少年院若しくは婦人補導院に収容されていること。
- (4) 交通至難の島その他の地で総務省令で定める地域に居住していること又は当該地域に滞在をすること。
- (5) その属する投票区のある市町村の区域外の住所に居住していること。
- (6) 天災又は悪天候により投票所に到達することが困難であること。

様 式 集

不在者投票実施連絡票

令和 年 月 日

太宰府市選挙管理委員会 御中

施設名

施設長名

令和 7 年 12 月 14 日執行太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙における不在者投票を当施設において下記のとおり執り行う予定ですので、別紙請求書により投票用紙及び投票用封筒の交付を申請します。

記

1 不在者投票予定日 ※ 告示日翌日から選挙期日前日まで	令和 年 月 日
2 投票用紙等送致(投函)予定日	令和 年 月 日
3 投票用紙等の送致方法	持参 ・ 郵送 (いずれかに○) ※郵送の場合、特定封筒郵便物の交付記録郵便(いわゆるレターパックプラス)を使用してください(普通郵便は土日祝日の配達を実施していません)。
4 貴市町村に請求する投票用紙等の数	人分
5 施設電話番号	
6 緊急連絡先 ※ 施設営業時間外も連絡が取れる電話番号	
7 担当者名	

注意事項

- 投票用紙等は投票所を閉じる時刻までに各市町村の選挙管理委員会を經由し所定の投票所の責任者に届く必要があるため、お早めに投票・送付くださるようお願いいたします。
- 投票用紙等を郵送により市区町村選挙管理委員会へ送致する際は、特定封筒郵便物の交付記録郵便(いわゆるレターパックプラス)を使用してください(普通郵便は土日祝日の配達を実施していません)。
- 投票予定日以降、市区町村選挙管理委員会から投票用紙等のポストへの投函の状況などについて電話でお尋ねする場合があります。

選挙期日の 2 日前時点で到着が確認できず、施設電話番号に電話が繋がらないときは、緊急連絡先に連絡させていただく場合があります。

記載例

不在者投票実施連絡票

令和 7 年 〇月 〇日

太宰府市選挙管理委員会 御中

施設名 〇〇病院

施設長名 福岡 太郎

令和 7 年 12 月 14 日執行太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙における不在者投票を当施設において下記のとおり執り行う予定ですので、別紙請求書により投票用紙及び投票用封筒の交付を申請します。

記

1 不在者投票予定日 ※ 告示日翌日から選挙期日前日まで	令和 7 年 〇月 △日
2 投票用紙等送致(投函)予定日	令和 7 年 〇月 ■日
3 投票用紙等の送致方法	持参 ・ 郵送 (いずれかに○) ※郵送の場合、特定封筒郵便物の交付記録郵便(いわゆるレターパックプラス)を使用してください(普通郵便は土日祝日の配達を実施していません)。
4 貴市町村に請求する投票用紙等の数	2 人分
5 施設電話番号	0 9 2 - × × × - × × × ×
6 緊急連絡先 ※ 施設営業時間外も連絡が取れる電話番号	0 9 2 - × × × - □ □ □ □
7 担当者名	福岡 次郎

注意事項

- 投票用紙等は投票所を閉じる時刻までに各市町村の選挙管理委員会を経由し所定の投票所の責任者に届く必要があるため、お早めに投票・送付くださるようお願いします。
- 投票用紙等を郵送により市区町村選挙管理委員会へ送致する際は、特定封筒郵便物の交付記録郵便(いわゆるレターパックプラス)を使用してください(普通郵便は土日祝日の配達を実施していません)。
- 投票予定日以降、市区町村選挙管理委員会から投票用紙等のポストへの投函の状況などについて電話でお尋ねする場合があります。

選挙期日の 2 日前時点で到着が確認できず、施設電話番号に電話が繋がらないときは、緊急連絡先に連絡させていただく場合があります。

投票用紙等請求書

名簿番号	整理番号	該当事由	性別	選挙人氏名 フリガナ	選挙人名簿に記載されている住所	生年月日	歩行可能 困難の別	備考
		号	男・女			明大昭平 ・ ・	可能・困難	
		号	男・女			明大昭平 ・ ・	可能・困難	
		号	男・女			明大昭平 ・ ・	可能・困難	
		号	男・女			明大昭平 ・ ・	可能・困難	
		号	男・女			明大昭平 ・ ・	可能・困難	
		号	男・女			明大昭平 ・ ・	可能・困難	

上の選挙人は、令和 7 年 12 月 14 日執行の太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙の当日、当施設に入院（入所）中のため、当施設において投票する見込みであり、公職選挙法施行令第 50 条第 4 項（第 51 条第 2 項において準用する第 50 条第 4 項）の規定による依頼があったので、上の選挙人に代わって、投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

令和 7 年 月 日

住 所
職・氏名
電話番号

福岡県太宰府市選挙管理委員会委員長 殿

- 備考 1 太枠内は記入不要。
2 選挙人から公職選挙法施行令第 50 条第 3 項の申立ての依頼があった場合には、備考欄に「点字」と記載すること。

投票用紙等請求書

記載例

名簿番号	整理番号	該当事由	性別	選挙人氏名	選挙人名簿に記載されている住所	生年月日	歩行可能 困難の別	備考
		号	男・女	ダザイフ 太宰府 タロウ 太郎	太宰府市●●一丁目●番●号	3・2・12	可能・困難	
		号	男・女	レイワ 令和 ハナコ 花子	太宰府市●●一丁目●番●号	10・5・6	可能・困難	
		号	男・女			・	可能・困難	
		号	男・女					
		号	男・女					
		号	男・女					

※不在者投票管理者である病院の長が選挙人の長が選挙人に変わって請求する場合、不在者投票管理者が当該選挙人が一人で投票所に行くことが可能であるか判断する。
※選挙人が投票所まで歩行可能で、入院・入所中の施設が当該選挙人が属する投票区内にある場合は、施設での不在者投票ができない。

上の選挙人は、令和7年12月14日執行の太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙の当日、当施設に入院（入所）中のため、当施設において投票する見込みであり、公職選挙法施行令第50条第4項（第51条第2項において準用する第50条第4項）の規定による依頼があったので、上の選挙人に代わって、投票用紙及び不在者投票用封筒の交付を請求します。

令和7年〇月〇日

住 所 福岡県〇〇市〇〇一丁目〇番〇号
職・氏名 〇〇病院 院長 福岡 太郎
電話番号 092-123-4567

福岡県太宰府市選挙管理委員会委員長 殿

- 備考
- 1 太枠内は記入不要。
 - 2 選挙人から公職選挙法施行令第50条第3項の申立ての依頼があった場合には、備考欄に「点字」と記載すること。

(請求先) 太宰府市選挙管理委員会事務局

〒818-0198 福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号 電話: 092-921-2121

不在者投票請求書・宣誓書

太宰府市 選挙管理委員会委員長 殿

私は、令和7年12月14日執行の太宰府市長選挙の当日、下記のいずれかの事由に該当する見込みです。
太宰府市議会議員一般選挙

以下は、真実であることを誓います。

令和7年 月 日

滞 在 地 の 住 所 (投票用紙等の送付先)	〒 ー 電話番号 ()
フリガナ	
氏 名	
生 年 月 日	明治・大正・昭和・平成 年 月 日
選挙人名簿に記載 されている住所	<u>太宰府市</u>

< 不在者投票事由 >

- ☐ 仕事、学業、地域行事、冠婚葬祭その他の用務に従事
- ☐ 用事又は事故のため、投票所のある区域の外に外出・旅行・滞在
- ☐ 疫病、負傷、出産、老衰、身体障害等のため歩行が困難又は刑事施設等に収容
- ☐ 天災又は悪天候により投票所に行くことが困難

< 不在者投票請求 > 上記のため投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

本市区町村以外の市区町村又は指定病院等で不在者投票を行う場合は、次の1又は2のいずれかに○を付して、具体的に記載してください。

1	本市区町村以外（市区町村名： ）
2	指 定 病 院 等（施設の名称： ）

●投票用紙等の郵送等には時間を要しますので、請求・投票はお早めをお願いします。

投票用内封筒（不在者投票）

*封筒の大きさは実際のものとは異なります。

表

(内 封 筒)

注
意

この封筒には、何も記載しないでください。
この封筒に記載する外封筒に入れた
封筒をしないでください。

裏

投票用外封筒（不在者投票）

*封筒の大きさは実際のものとは異なります。

表

裏

○ ○ ○ ○ ○ ○ 選 挙					
<u>不 在 者 投 票</u>					
(外封筒)					
注 意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。	<table><tr><td>選挙管理</td><td>委員会印</td></tr></table>		選挙管理	委員会印	
	選挙管理	委員会印			
	<table><tr><td>投票者氏名</td></tr></table>		投票者氏名		
	投票者氏名				
<table><tr><td>市区町村</td><td>投</td><td>番</td></tr></table>	市区町村	投	番		
市区町村	投	番			
氏名					
整理	番	号該当			

交付市区町村名	交付年月日	令和7年	月	日
船員が登録されている選挙人名簿の属する市区町村名				
不在者投票管理者				
立会人				
投票年月日				
令和7年				
月				
日				
投票場所				

投票用外封筒（不在者投票）
*封筒の大きさは実際のものとは異なります。

記載例

表

裏

〇〇〇〇〇〇 選挙
不在者投票
(外封筒)

注意 投票者欄の氏名は必ず自分で書いてください。

選挙管理
委員会印

投票者氏名
太宰府 太郎

※選挙人が署名(自署)すること。
代理投票の場合は代理記載人が選挙人に替わって
選挙人の氏名を記載すること。

市区町村	投	番
氏名		
整理	番	号該当

この欄には記入しないでください。

投票年月日 令和7年 〇 月 〇 日 投票場所 ●●● 病院

不在者投票管理者
院長 福岡 太郎

※職名・氏名を記載する。
スタンプ・ゴム印でも可。

立会人 親世 音蔵

※必ず署名(自署)すること。
ゴム印等を押すことはできない。

交付市区町村名
交付年月日 令和3年 月 日
船員が登録されている選挙人名簿の属する市区町村名

可。何々病院(老人ホーム
等)明瞭に記載するこ
と。

スタンプ・ゴム印でも可。

不在者投票送致用封筒

土日祝も配達しており、追跡可能で
対面で受け渡しがあるレターパック
プラスが望ましい。

8

1

8

-

0

1

9

8

レターパック
プラス

To

↑

福岡県太宰府市観世音寺一丁目1番1号

太宰府市選挙管理委員会事務局 様

From

↓

818-0100

福岡県太宰府市○○○○丁目○番○号

○○病院(老人ホーム・その他施設の長)

病院長 ○○ ○○ 様

不在者投票在中

朱書きすること

不 在 者 投 票 証 明 書

選挙人の氏名	
選挙人の 生 年 月 日	明 大 昭 平 年 月 日生
投票しようとする病院、老人ホームその他の施設名称	都道 府県 市 郡 区 町村 番地 (施設の名称)
その他の事項	(本人であるかどうかの設定について参考となるべき事項があるときは、これを記載すること)
選挙	令和 7 年 12 月 14 日執行 太宰府市議会議員一般選挙 太宰府市長選挙

上記のとおり証明する。

令和 7 年 月 日

福岡県太宰府市選挙管理委員会

委員長 村 山 雅 子



代理投票処理簿（不在者投票）

施設（病院）の名称									
一連番号	代理投票申請 選挙人氏名	男女の別	代理投票の事由	補助者の選任に ついて意見を聴 かれた旨の投票 立会人認印欄	代理記載した 補助者氏名	立会した 補助者氏名	同左の者を補助 者と決定した旨 の投票管理 認印	代理投票 の期 日	備考
		男・女						月 日	
		男・女						月 日	
		男・女						月 日	
		男・女						月 日	
		男・女						月 日	
		男・女						月 日	
		男・女						月 日	

(注) 1 「備考」欄には、代理投票の仮投票があればその旨記載し、その事由も併記すること。
2 この様式は、選挙人の属する市区町村の選挙管理委員会に 1 部送付し、1 部は保管すること。

(男 人・女 人)

代理投票処理簿（不在者投票）

記載例

施設（病院）の名称 ●●●病院

一連番号	代理投票申請 選挙人氏名	男女の別	代理投票の事由	補助者の選任に ついて意見を聴 かれた旨の投票 立会人認印欄	代理記載した 補助者氏名	立会した 補助者氏名	同左の者を補助 者と決定した旨 の投票管理欄 認印	代理投票 の期日	備考
1	太宰府 太郎	男・女	両手不自由のため	観 世	熊本 梅子	宮崎 四朗	福 岡	●月●日	
2	令和 花子	男・女	両手不自由のため	観 世	熊本 梅子	宮崎 四朗	福 岡	●月●日	
		男・女						月 日	
		男・女						月 日	
		男・女						月 日	
		男・女						月 日	
		男・女						月 日	

(注) 1 「備考」欄には、代理投票の仮投票があればその旨記載し、その事由も併記すること。

2 この様式は、選挙人の属する市区町村の選挙管理委員会に 1 部送付し、1 部は保管すること。

(男 1 人・女 1 人)

不在者投票特別経費請求書

太宰府市長 殿

一金 円也 (1,236 円× 人)

ただし、令和 7 年 12 月 14 日執行の太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙における不在者投票特別経費として別紙不在者投票者名簿のとおり 人分。
(※実際に投票した人数分のみ請求すること。)

上記のとおり請求します。

なお、請求金額については、次の口座に振り込み願います。

令和 7 年 月 日

〒

住 所
(所在地)

TEL

施設（病院）の名称
(正式名称)施設の長（院長）の職・氏名
(※理事長名は不可)

印

※施設の長(院長)の職印又は
私印を押印すること。
(施設名印。理事長印は不可)

振込先については、下記の欄に必ず記入すること。

振込先			
銀行 農協		本店	
金庫 信用金庫		支店 出張所	
※該当箇所に○をつけてください			
預金種別	1 普通預金 2 当座預金	口座番号	
フリガナ			
口座名義人			

※ 「不在者投票者名簿」を添付すること。

※ 書き損じた場合は、改めて作り直すこと（訂正印は不可）。

不在者投票特別経費請求書

太宰府市長 殿

一金 6, 180 円也 (1,236 円 × 5 人)

ただし、令和 7 年 12 月 14 日執行の太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙における不在者投票特別経費として別紙不在者投票者名簿のとおり 5 人分。
(※実際に投票した人数分のみ請求すること。)

※同一人数

上記のとおり請求します。

なお、請求金額については、次の口座に振り込み願います。

令和 7 年 ● 月 ● 日

〒 123-4567

住 所 福岡県 ● ● 市 ● ● 一丁目 ● 番 ● 号
(所在地)

TEL 123-456-7890

施設（病院）の名称 ● ● 法人 ● ● 病院
(正式名称)

※施設名には正式名称を記入
名称には法人名が入っている
ときは法人名も併記

施設の長（院長）の職・氏名 院長 福岡 太郎
(※理事長名は不可)

印

※施設の長（院長）の職印又は
私印を押印すること。
(施設名印。理事長印は不可)

振込先については、下記の欄に必ず記入すること。

振込先			
● ● ● ● 銀行 農協		▲ ▲ ▲ ▲ 本店	
金庫 信用金庫		支店 出張所	
※該当箇所に○をつけてください			
預金種別	1 普通預金 2 当座預金	口座番号	01234567
フリガナ	● ● 株式会社 ● ● ビョウイン インチョウ フカカ タロウ		
口座名義人	● ● 法人 ● ● 病院 院長 福岡 太郎		

※ 「不在者投票者名簿」を添付すること。

※ 書き損じた場合は、改めて作り直すこと（訂正印は不可）。

不在者投票者名簿

施設(病院)の名称

(ア) 整理 番号	(イ) 選挙人氏名	(ウ) 投票用紙、不 在者投票用封 筒請求年月日	(エ) 投票用紙、不 在者投票用封 筒受領年月日	(オ) 投 票 年月日	(カ) 送 致 年月日	(キ) 備 考
投票者数（実際に不在者投票を行った選挙人の合計）					人	

※備考欄には、「代理投票」、「退院のため返還」などを記載すること。

※名簿の記載が 2 枚以上にわたる場合には、最終の頁にのみ投票者数を記載すること（小計は不要）。

※外部立会人による立会を行った選挙人については、備考欄に立会を行った立会人氏名を記載すること。

施設(病院)の名称 ○○病院

※備考欄には、「代理投票」、「退院のため返還」などを記載すること。
 ※名簿の記載が2枚以上にわたる場合には、最終の頁にのみ投票者数を記載すること（小計は不要）。
 ※外部立会人による立会を行った選挙人については、備考欄に立会を行った立会人氏名を記載すること。

令和 7 年 月 日

選挙管理委員会 あて

(施設名)

(施設長職氏名)

外部立会人の選任について (依頼)

当方においては、下記のとおり公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 49 条第 1 項の規定に基づき、不在者投票を行う予定ですので、ついでには、同条第 10 項の規定に基づく立会人の選任をお願いいたします。

記

日 時

	希望日	希望時刻
第 1 希望日時	令和 7 年 月 日 ()	: ~ :
第 2 希望日時	令和 7 年 月 日 ()	: ~ :
第 3 希望日時	令和 7 年 月 日 ()	: ~ :
第 4 希望日時	令和 7 年 月 日 ()	: ~ :

上記のうち、不在者投票を____日間実施する予定ですので、____名の立会人の選任をお願いします。

場 所 :

施 設 名 :

担 当 者 :

電 話 :

F A X :

※施設等所在地の選挙管理委員会名

記載例

令和7年〇月〇日

〇〇〇選挙管理委員会 あて

(施設名) 特別養護老人ホーム 〇〇園

(施設長職氏名) 施設長 福岡 太郎

外部立会人の選定について（依頼）

当方においては、下記のとおり公職選挙法（昭和25年法律第100号）第49条第1項の規定に基づき、不在者投票を行う予定ですので、ついては、同条第10項の規定に基づく立会人の選任をお願いいたします。

記

日 時

	希望日	希望時刻
第1希望日時	令和7年 12月 〇日（月）	9：00 ～ 12：00
第2希望日時	令和7年 12月 〇日（火）	9：00 ～ 12：00
第3希望日時	令和7年 12月 〇日（水）	14：00 ～ 17：00
第4希望日時	令和7年 12月 〇日（木）	14：00 ～ 17：00

上記のうち、不在者投票を 2 日間実施する予定ですので、2 名の立会人の選任をお願いします。

場 所： 福岡県〇〇市〇〇一丁目〇番〇号

施 設 名： 特別養護老人ホーム 〇〇園

担 当 者： 福岡 二郎

電 話： 012-345-6789

F A X： 012-345-6780

令和 7 年 月 日

様

選挙管理委員会

外部立会人の選定について（通知）

貴施設における不在者投票において、下記のとおり、外部立会人を選定しましたので、
通知します。

記

立会人の氏名
（ふりがな）

立会人の住所

立会日時：令和 7 年 月 日（ ） ： ～ ：

令和7年〇月〇日

特別養護老人ホーム 〇〇園
施設長 福岡 太郎 様

選挙管理委員会

外部立会人の選定について（通知）

貴施設における不在者投票において、下記のとおり、外部立会人を選定しましたので、通知します。

記

立会人の氏名 選管 次郎
(ふりがな) せんかん じろう

立会人の住所 太宰府市〇〇一丁目〇番〇号

立会日時：令和7年〇月〇日（月） 9：00 ～ 12：00

令和 7 年 月 日

立会人選任書

様

(施設名)

(施設長職名)

印

あなたを、下記のとおり、令和 7 年 12 月 14 日執行の太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙について、指定病院等における不在者投票の立会人に選任します。

なお、当日は、立会開始時刻の ____ 分前までに _____ においてください。

また、別紙「立会人承諾書」に、ご住所及び電話番号をご記入いただき、記名及び捺印の上当方までご返送いただきますようお願いいたします。

記

立会日時：令和 7 年 月 日 () : ~ :

不在者投票の実施場所：

担 当 者：

電 話：

F A X：

令和 7 年〇月〇日

立会人選任書

選管 次郎 様

(施設名) 特別養護老人ホーム 〇〇園
 (施設長職名) 施設長 福岡 太郎 印

あなたを、下記のとおり、令和 7 年 12 月 14 日執行の太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙について、指定病院等における不在者投票の立会人に選任します。

なお、当日は、立会開始時刻の 〇〇 分前までに 特別養護老人ホーム 〇〇園 においでください。

また、別紙「立会人承諾書」に、ご住所及び電話番号をご記入いただき、記名及び捺印の上当方までご返送いただきますようお願いいたします。

記

立会日時：令和 7 年〇月〇日 (月) 9 : 00 ～ 12 : 00

不在者投票の実施場所：福岡県〇〇市〇〇一丁目〇番〇号
 特別養護老人ホーム 〇〇園内

担 当 者： 福岡 二郎

電 話： 012-345-6789

F A X： 012-345-6780

令和 7 年 月 日

立会人承諾書

(施設名)

(施設長職氏名) _____ あて

(住所)

(電話番号)

(氏名 (自書))

印

下記のとおり、令和 7 年 12 月 14 日執行の太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙について、指定病院等における不在者投票の立会人となるべきことを承諾します。

記

立会日時：令和 年 月 日 () : ~ :

不在者投票の実施場所：

令和7年〇月〇日

立会人承諾書

(施設名) 特別養護老人ホーム ○○園

(施設長職氏名) 施設長 福岡 太郎 あて

(住所) 太宰府市〇〇一丁目〇番〇号

(電話番号) 090-1234-5678

(氏名 (自書)) 選管 次郎 印

下記のとおり、令和7年12月14日執行の太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙について、指定病院等における不在者投票の立会人となるべきことを承諾します。

記

立会日時：令和7年○月○日（月） 9：00 ～ 12：00

不在者投票の実施場所：福岡県〇〇市〇〇一丁目〇番〇号
特別養護老人ホーム 〇〇園内

経費請求書

送付先

太宰府市選挙管理委員会

不在者投票立会の実績

立 会 日 令和 年 月 日

立会時間 : ~ :

立会場所

立会人氏名

不在者投票者総数

_____人

要した経費の額（経費請求額）

_____円（うち手数料_____円）

※下記により計算した上限額以内であることを確認してください。

（ア）1日の立会時間が7時間以下の場合：上限額＝12,400円×立会時間÷8.5（時間）

※1 立会時間について、1時間未満の端数があるときは、1時間に切り上げてください。
（例：3時間20分 → 4時間で計算）

※2 計算の際は、円未満を切り捨ててください。

※3 報酬、交通費及び振込手数料の上限額となります。

（イ）1日の立会時間が7時間を超える場合：上限額＝12,400円

令和7年12月14日執行の太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙における不在者投票立会人に係る経費を、上記のとおり報告いたします。

令和 年 月 日

（請求先）

太宰府市長

（請求者）

所 在 地

施 設 の 名 称

施設の長の職・氏名

印

振 込 先

（ ）銀行 農協 金庫 信用金庫 （ ）本店 支店 出張所

[普通・当座] 預金 口座番号（ ）

口座名義人_____

※該当箇所に○をつけてください。

※請求の際には、市区町村選挙管理委員会から送付された外部立会人に係る選定通知の写し、謝金領収書又は振込書等を添付してください。

経費請求書

送付先

太宰府市選挙管理委員会

不在者投票立会の実績

立 会 日 令和7年〇月〇日
 立会時間 9:00 ~ 12:00
 立会場所 特別養護老人ホーム 〇〇園
 立会人氏名 選管 次郎

不在者投票者総数

3 人

要した経費の額（経費請求額）

3,847 円（うち手数料_____円）

【計算方法】

記載例では3時間の立会なので
 12,400 円×3 時間÷8.5 時間となる

※下記により計算した上限額以内であることを確認してください。

(ア) 1日の立会時間が7時間以下の場合：上限額＝12,400 円×立会時間÷8.5（時間）

※1 立会時間について、1時間未満の端数があるときは、1時間に切り上げてください。
 （例：3時間20分 → 4時間で計算）

※2 計算の際は、円未満を切り捨ててください。

※3 報酬、交通費及び振込手数料の上限額となります。

(イ) 1日の立会時間が7時間を超える場合：上限額＝12,400 円

令和7年12月14日執行の太宰府市議会議員一般選挙及び太宰府市長選挙における不在者投票立会人に係る経費を、上記のとおり報告いたします。

令和7年〇月〇日

(請求先)

太宰府市長

(請求者)

所在地 福岡県〇〇市〇〇一丁目〇番〇号

施設名称 特別養護老人ホーム 〇〇園

施設の長の職・氏名 施設長 福岡 太郎

印

振込先

(〇〇〇) 銀行 農協 金庫 信用金庫 (〇〇〇) 本店 支店 出張所

[普通・当座] 預金 口座番号 (0123456789)

口座名義人 トクベツヨウゴ ロウジンホーム 〇〇エン シツチャウ フカカタロウ

※該当箇所には○をつけてください。

※請求の際には、市区町村選挙管理委員会から送付された外部立会人に係る選定通知の写し、謝金領収書又は振込書等を添付してください。